

報道機関各位

市長公室危機管理担当

タイトル 新型コロナウイルス感染症対策について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	新型コロナウイルス感染症対策について
日時	
場所・住所	
<p>7月18日（土曜日）、赤穂健康福祉事務所管内（赤穂市）で、新型コロナウイルス感染症患者が確認され、市では7月20日（月曜日）、「新型コロナウイルス対策本部会議」を開催し、次の内容を確認しました。</p> <p>なお、市長メッセージについて別添2のとおり発出しました。</p> <p>○市内の陽性者発生について</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針（7月17日改定分）の変更点について</p> <p>○市の対応について</p> <ul style="list-style-type: none">・市の業務への影響確認 （現在のところ影響は出ていないが、今後の調査結果により対応する）・市では県対処方針に基づき対応を行う。・市民、事業所に新型コロナウイルス感染症拡大防止への注意喚起を行う。 <p>※別添1のとおり</p>	
問い合わせ先	部課係名： 市長公室危機管理担当 担当者名： 大鹿（おおしか） ・ 安本 電 話： 0791-43-6866 （内線 2363） F A X： 0791-43-6892

添付資料（有・無）

○ホームページへの掲載（有・無）

新型コロナウイルス感染症拡大防止への注意喚起

＜市民の皆さまへ＞

7月18日（土曜日）、赤穂健康福祉事務所管内（赤穂市）で、新型コロナウイルス感染症患者が確認されました。

市民の皆さまには、改めて、手洗い、手指消毒、咳エチケット、3つの密を避けるなどの感染防止対策の徹底をお願いします。

また、全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染された方々やその家族、濃厚接触者、医療従事者等に対する誹謗中傷やインターネット上での心ない書き込みなどが見受けられますが、不確かな情報や誤解に基づく不当な差別、偏見、いじめ等があってはなりません。

新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報を入手し、人権侵害につながることをないよう、冷静な行動をお願いいたします。

＜事業者の皆さまへ＞

兵庫県では、感染フェーズ区分を感染小康期から感染警戒期に引き上げ、事業者への感染防止対策を要請しておりますので対応をお願いします。

- 特にバーやクラブ等の接待を伴う飲食店及びその他の酒類の提供を行う飲食店に対し、ガイドラインの遵守を要請する。
- 飲食店においては、少しでも症状がある従業員がいる場合の自宅待機及び検査受診を要請する。
- 「感染拡大防止宣言ポスター」の掲示を要請する。
- 「兵庫県新型コロナ追跡システム」への登録とQRコードの掲示を要請する。
- 店舗・施設利用者へ「COCOA」の登録を要請する。

※現在、市では「Welcome to AKO キャンペーン（第2弾）」を実施中であり、今後も兵庫県のキャンペーンや「Welcome to AKO キャンペーン（第3弾）」、「あこう商店街お買い物券・ポイントシール事業」の実施が控えていることを踏まえ、改めて新型コロナウイルス感染症の対策を徹底していただくようお願いいたします。

市長メッセージ（新型コロナウイルス感染者の確認について）

令和2年7月20日

7月18日、赤穂市で新型コロナウイルスの感染者が確認されました。

り患された方に心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い回復をお祈りいたします。

赤穂市としましては、兵庫県（赤穂健康福祉事務所）の発表以外に情報はありませんが、引き続き関係機関との連携を図り、感染拡大の防止に取り組んでまいります。

市民の皆様には改めまして、手洗い・手指消毒、マスクの着用、3つの密の回避等の新しい生活様式を実践していただくなどの感染防止対策をお願いいたします。

また、うわさやデマによる偏見や差別、誹謗中傷などにつながらないように、関係機関が発信する正しい情報に基づいた冷静な判断と行動を重ねてお願いいたします。